

カスハラ・就活セクハラ対策強化に向けたポイントと実務対応

社会的にハラスメントに対する厳しい視線が注がれる中、カスハラや求職者等に対するセクハラを防止することが、新たに事業主の雇用管理上の義務となります。ハラスメントを防ぐこと、万一の場合に備えた体制を構築し運営することは、会社を守ることに繋がります。是非とも多くの皆様の参加をお待ちします。
 (本セミナーは千葉県社会保険労務士会、千葉県労働基準協会連合会との共催開催事業です)

開催日時等

日 時	2025年11月25日 (火) 15時00分～17時00分	
場 所	千葉県経営者会館 研修室 (千葉市中央区千葉港 4-3)	
内 容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カスタマーハラスメントの3つの要素とは ・ 事例を踏まえた事業主が講ずべき具体的な措置の内容 ・ 求職者等(就活中の学生やインターシップ生)に対するセクハラ防止対策とは など <p>【講師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉働き方改革推進支援センター 副センター長 福間 康洋氏 ・ 千葉労働局雇用環境・均等室 	
講 師		
対象者	人事労務担当者・カスタマーハラスメント担当者など	
参加費	会員 無料	非会員 3,300円 (消費税込み)

パワハラ対策相応情報サイト「あかるい職場応援団」より引用

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。
 本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛F a xをお願いします。
 締切は11月18日 (火) です。

○お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 馬場 TEL : 043-246-1158
 Eメール : babak@chibakeikyo.jp

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	カスハラ・就活セクハラ対策強化に向けたポイントと実務対応		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			